

議員発案第8号

橋本昌美議員に対する糾弾決議

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 4年 9月27日

提出者 加茂市議会議員 森 友 和

賛成者 同 大 橋 一 久

同 同 白 川 克 広

令和 4年 9月27日

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

原案可決

橋本昌美議員に対する糾弾決議

橋本昌美議員は、令和2年1月8日に、JR長岡駅から加茂駅間を無賃乗車のうえ、加茂駅西口の改札を通らず、脇の柵を通り抜ける、いわゆるキセル行為を行いました。橋本議員の行為は、議員としての資質を欠く行為であり、議員の品位と名誉を害し、議会に対する市民の信頼を損ねる行為であります。

よって、ここに本議会は、橋本議員を糾弾し、今後の議員としての在り方をよくよく考えられることを強く促すものであります。

以上決議します。

令和 4年 9月27日

加 茂 市 議 会